

2018年8月9日

Japan tax alert

EY税理士法人

新メキシコ政府による 税務政策概要

EY税理士法人アラートライブラリー

EY税理士法人が発行したすべてアラートは、下記サイトからご覧になれます。

<https://www.eytax.jp/tax-library/newsletters/index.html>

2018年7月1日、大統領選挙ならびに連邦議会上院、下院選挙が同時に行われました。メキシコ全32州のうち30州において州選挙も行われました。メキシコ近代史の中で最大と言われるこの7月1日の選挙をもって政府機能が刷新されたこととなります。また、今回の選挙では歴代最大与党のPRIが新興政派であるMORENAの台頭により、政権から完全に排除されました。

この記録的な選挙において、MORENA政党の党首であり大統領候補として出馬したアンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール氏(以下「AMLO」)が54%という驚異的な支持率を受け当選しました。連邦議会においてもMORENAは上院、下院ともに第一党となり(下院では500議席のうち302議席、そして上院では128議席のうち70議席を取得)、さらには主要な州政府選挙9州のうち5州でも勝利を収めました。

選挙後、AMLOは各省庁の大臣を任命し、カルロス・マヌエル・ウルスア・ガルシア氏(経済学者、元メキシコシテイ財務省長官)がメキシコ新財務省大臣として任命されました。アルフォンソ・ロモ・ガルサ氏(メキシコ農業界、ならびに金融界での著名人)は12月1日のAMLO大統領就任までの移行政権において経済ならびに金融関連の責任者として任命されており、AMLO大統領就任以降は参謀長となります。次期税務当局のトップについてはまだ任命されていません。

AMLOが強調する政策は腐敗の撲滅であり、財務政策については今のところ具体化していません。財源は公的支出の緊縮政策が中心で税制改革が必要な場合には、AMLO在任期間の後半(6年在任のうちの後半3年)に行われると推測されています。この税制改革としては脱税防止および税務申告制度の簡素化、ならびに福利など、公共的なインセンティブを与えることでの労働者を含めた納税者への税務コンプライアンスを促進していく制度の構築が主な焦点になると考えられます。

選挙期間中に提案された主な財政案と税制案は「国家提案書2018-2024」として政策に含まれています。主な内容は以下の通りです。

- ▶ 公的債務の増加防止
- ▶ 新たな税金の制定はなく、かつ現行税率(例、所得税ならびに付加価値税(VAT))の増加もなし
- ▶ 不必要な公共支出の削減と公的資金有効化
- ▶ メキシコ北部国境で法人税率30%から20%への減税、VAT率の16%から12%へ減税(最新の公式声明によると8%まで)
- ▶ ガソリン価格はインフレのみ考慮

財政および金融セクターへの腐敗対策案は、以下の通りです。

- ▶ タックスヘイブン税制に対しての国際的な協調
- ▶ 銀行業務でのマネーロンダリング防止策強化
- ▶ 休眠会社もしくは名目的なペーパーカンパニーの詳細な調査とその休眠会社などの取り消し

- ▶ 上級層メキシコ人を対象にアメリカで保有する不動産に対する調査を実施(政治家や起業家を中心とした、政治腐敗とマネーロンダリングのスキandalが増加傾向にあるため)
- ▶ 金融に関する利益相反法を制定
- ▶ 税金重罪に対するより厳しい追求および宣誓供述書ならびに声明文に関する意義の明確化
- ▶ 税金に関する重罪ならびに不法な金融取引の調査を行う上で銀行の秘守義務制度の完全な廃止
- ▶ 銀行員や投資家、ならびに彼らの犯した犯罪を支援した公務員に対する新たな制裁措置を発動

AMLO新政権の「国家提案書2018-2024」によると、新政府の目標は増税ならびに新税務の課税のない中で、マクロ経済の安定を図ることです。公共支出の削減と再配分を行うことで公共債務ゼロ政策を取り、低インフレを保つ一方で雇用と福利を促進する成長戦略を取るとみられます。

ただし、AMLO新政権の提案実現には多くの財源確保が必要になりますが、これらの財源確保や資金源についての具体策はいまだ不明です。

2019年の連邦予算が議会に提出される段階には、新政権が考慮する具体案がより明確になると考えられます。

本アラートに関するお問い合わせは、下記担当者までご連絡ください。

EY税理士法人

ラウル・モレノ	パートナー	raul.moreno@jp.ey.com
ジョナサン・スチュワートスミス	パートナー	jonathan.stuart-smith@jp.ey.com

EY米国

森本 琢也	シニアマネージャー	tak.morimoto@ey.com
-------	-----------	---------------------

メールマガジンのお知らせと登録方法

弊法人では、上記ニュースレター、専門雑誌への寄稿記事及び海外の税制動向を定期的にメールマガジンにて配信しております。

メールマガジン配信サービスのお申し込みをご希望される方は、以下をご参照ください。

1. <http://www.eytax.jp/mailmag/> を開きます。
 2. 「メールマガジンの新規登録について」に従い、メールマガジン登録ページよりご登録ください。
- * なお、本メールマガジン登録に際しては、「個人情報の取扱い」についてご同意いただく必要がございます。



@EY_TaxJapan

最新の税務情報を配信しています。

本ニュースレターに関するご質問・ご意見等ございましたら、弊社の担当者又は下記宛先までお問い合わせください。

EY税理士法人

ブランド、マーケティングアンドコミュニケーション部
tax.marketing@jp.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出しています。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.com をご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、www.eytax.jp をご覧ください。

© 2018 Ernst & Young Tax Co.

All Rights Reserved.

Japan Tax SCORE 20180809

本書は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY税理士法人及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

www.eytax.jp